

知的障害者の地域生活のための支援と仕組みづくり

－障害者相談支援専門員等を対象とした聞き取り調査から－

植 戸 貴 子

Supports and Systems for Community Living of People with Intellectual Disability ~ Findings from the Interviews of Social Workers at Support Centers for Community Living of People with Disabilities

Takako UETO

要 約

今日の知的障害者福祉分野では、施設から地域への移行が進められている。一方で、いわゆる「親亡き後」に施設入所する人や、地域で様々な課題を抱えながら生活している人も多い。そのため、親によるケアが難しくなった後も、知的障害者を地域で適切に支えていくことが必要となるが、この点の議論はまだ十分ではない。そこで本稿では、知的障害者が地域で安心・安全に暮らし続けるために、どのような支援や仕組みづくりが必要かを探るために、障害者相談支援事業の相談支援専門員等を対象に聞き取り調査を実施した。その結果、地域の知的障害者の「相談支援事例に見られる課題」としては、①本人の要因、②家族関係の問題、③家庭外の人間関係、④危機的状況があることが分かった。また「必要な支援や仕組み」として、①生活基盤の確保、②本人への直接的支援、③本人を取り巻く支援環境の整備、④支援者の支援力などが挙げられた。さらに「相談支援の課題」としては、①生活の拠点の確保の問題、②本人の課題への対応、③家族の課題への対応、④サービスの仕組みの問題、⑤相談支援体制の問題が指摘された。今後さらに、知的障害者の地域での自立生活を保障するような支援の仕組みを構築していくことが求められる。

キーワード：知的障害者・親亡き後・地域生活支援・相談支援専門員

1. はじめに

今日の障害者福祉においては、「施設福祉から地域福祉へ」という地域移行が重要な目標の一つとなっている。国は障害者基本計画の前期重点施策実施5ヵ年計画（2003～2007年度）において「入所施設は真に必要なものに限定する」という方針を明確に打ち出し、後期5ヵ年計画（2008～2012

年度）では「地域移行の推進」を重点施策項目の一つに挙げ、福祉施設入所者を2005年度の14.6万人から2011年度には13.5万人までに減らすという数値目標を設定した。このような施策の下、また北欧諸国の脱施設化などを手本としながら、施設を出てグループホームやアパートなどへ移り住む知的障害者も増えてきている。しかし、2008

年度の施設入所者は14.6万人となっており（厚生労働白書平成22年版：172）、入所者数は全く減っていない。原因の一つは、施設から地域へ出て行く人がいる一方で、地域で家族と共に生活してきた人が、家族によるケアが難しくなったために、施設に入所するという、従来型の「親亡き後は入所施設へ」という流れが残っていることだと考えられている。また、地域で生活する知的障害者が、犯罪やトラブルを起こしたり、孤立して不安定な生活を送ったりしているケースも報告されており、新たな課題として浮かび上がっている。このような状況から、障害があっても、地域で排除されず孤立せずに安定した生活を営んでいけるようなソーシャル・インクルージョンを実現するためには、地域から入所施設へという流れを食い止め、地域で適切に支えていくことが重要となる。しかし、現に地域で生活する知的障害者をどう支えていくかについての議論は、必ずしも十分とは言えない。そこで本稿では、知的障害者が地域で安心・安全に暮らし続けるために、どのような支援や仕組みづくりが必要かということについて考察する。

II. 知的障害者の地域生活支援

近年、知的障害者の地域生活支援に関する数多くの研究や実践が行われてきており、支援の枠組みや

内容が具体的に示されるようになっている（表1）。

また、門田（2006：41）は、知的障害者の地域生活支援においては、本人と地域社会が良い関係を維持できるよう、支援者が仲介役を果たすと指摘する。

さらに、知的障害者の地域生活支援のあり方を問う議論として、石渡（2001）は、知的障害者の地域生活を「当たり前の大人の暮らし」ととらえ直し、地域生活やエンパワメントを実現するツールとしてケアマネジメントを位置づけ、ニーズ把握の重要性を説いている。古井（2009a, 2009b）は「本人を中心に据えた計画作り」という視点を強調し、奥村（2009）はストレングス視点を基盤にしたケースマネジメントが有効であるとし、浦野（2010）は、知的障害者の地域生活支援をソーシャルワークという専門性を持った実践に高めていくことを主張している。

一方で、地域生活支援の課題として、西村（2007）は、依然として家族のケアに依存している点を問題として指摘し、藤内（2009）は制度的課題として、①重度訪問介護を知的障害者にも適用すること、②移動支援（ガイドヘルプ）を国の制度にすること、③体験の場を支援すること、④ケアホーム単価を重度障害者が暮らせるレベルに上げること、⑤単独型ショートステイを増やすこと、

表1 知的障害者の地域生活支援の枠組み・内容の例示

田島良昭 (1999：103)	暮らしを支える 4つの柱	①生活支援 ②就労支援 ③活動支援 ④医療支援
自立生活センター グッドライフ (東京都社会福祉 協議会；2004：50)	必要な介護や 生活支援	①身体介護 ②家事援助 ③日常生活支援（見守り／コミュニケーション支援／移動介護／金銭利用支援／話し相手／人間関係の調整／緊急時の対応） ④自立生活支援（行政手続きの援助／金銭管理の支援／健康管理の支援／生活のプランづくりの支援／社会資源のコーディネート／就労支援／悩みごとや困ったことへの電話での対応）

などを挙げている。

ところが、先述のように、「施設から地域へ」の移行に関する議論に比べて、「地域から施設へという流れをどう食い止めるか」の議論はほとんど見られない。

このように、知的障害者の地域生活支援に関しては、実践の積み重ねによって支援モデルやマニュアルができてくる一方で、制度やサービスの仕組みの問題、知的障害者の地域生活のとらえ方、依然として残る「親亡き後の施設入所」といった、根本的な課題は未解決のままというのが現状である。

Ⅲ. 研究の方法

(1) 研究の視点

知的障害者が地域で安心・安全に暮らし続けるための支援や仕組みのあり方は、法制度の観点、あるいは諸外国の取り組みの分析・評価、あるいは地域における実践事例など、様々な角度から議論することができるが、本研究では地域における相談支援に焦点を当てる。知的障害者の地域生活は、単に身体介護や家事援助などのサービスを提供するだけで成り立つものではない。そこには、知的障害者の思いに寄り添いながら、生活全体をトータルでとらえつつ、本人を支えていくような環境づくりが欠かせない。すなわち、地域に密着したソーシャルワークが必要であり、それを担うことを期待されているのが、地域における相談支援事業である。この相談支援事業は、障害者自立支援法における市町村地域生活支援事業の一つとして実施されている。地域の知的障害者・家族や関係者などからの幅広い相談支援を担っており、家族によるケアが困難になった場合の相談ケースも数多く持ち込まれている。そこで、本研究では、障害者相談支援事業の相談支援専門員を対象とし

た聞き取り調査を行った。また、参考のために、知的障害者の親からも同様の聞き取りを実施した。

(2) 聞き取り調査の概要

2009年10月から2010年2月の間に、近畿地区にある4ヶ所の障害者相談支援センター（以下、支援センター）の相談支援専門員8名と重度知的障害者の親1名（知的障害者相談員）を対象に、半構造化面接を実施した。聞き取り項目は、①家族によるケアが困難になった後も、地域で暮らし続けている知的障害者の相談支援事例について、②知的障害者がいわゆる「親亡き後」も地域で安心・安全に暮らし続けるために必要と思われる支援や仕組みについて、③地域の知的障害者や家族に対する相談支援の課題について、とした。倫理的配慮として、聞き取り調査に際しては、調査の概要やプライバシーへの配慮等について文書及び口頭で説明し、録音することや研究成果として発表することについても承諾を得た。調査後は、聞き取り内容を録音テープから文章に起こしたものを各対象者に確認してもらい、必要な修正を行ったものを分析の対象とした。

(3) 聞き取り記録の分析方法

聞き取り内容を解釈するために、文章化した記録を繰り返し読み込んだ。そして、対象者ごとに重要と思われる記述をピックアップし、その内容を3つの聞き取り項目に振り分けしながら、箇条書きにして一覧表を作成した。この作業の後、8名全員の一覧表を比較しながら、共通する事項を抽出して一つのグループにまとめ、その内容を表すキーワードをつけた。

IV. 調査結果

(1) 地域で生活する知的障害者の相談支援事例について

この項目に対しては、「家族のケアが得られなくなった後も、地域で生活する知的障害者」及び「家族のケアが困難な中で、家族と同居を続ける知的障害者」の両方の事例について状況を聞くことができた。

相談支援事例に見られるいわゆる生活課題の内容は多様であったが、①本人の要因、②家族関係の問題、③家庭外の人間関係、④危機的状況の4つの課題要因に分けることができた(表2)。それぞれ項目として独立させたが、実際には一つの相談支援事例の中に複数の要因が含まれており、各要因が相互に絡み合っていることが多いようである。

① 本人の要因

相談支援事例における課題の中には、本人側の要因と思われるものが含まれていた。

まず、「加齢による機能低下」として、知的障害者の場合は、健常者に比べて心身の機能低下が早く全般的に起こってくることが指摘された。暦年齢としては高齢者の領域に入らないが、認知症や歩行の不安定など、高齢者と共通するような心身機能の低下が起こったために、それまでの地域生活が困難になる場合があるとのことであった。

「健康管理」としては、服薬、栄養バランスの取れた食事、飲酒など、自分で適切な健康管理を

することが困難という点が挙げられた。ある生活上の問題がきっかけで相談支援を行う中で、健康管理の課題が浮かび上がることもあるようである。

「日中の過ごし方」としては、集団の中に入っていくことが苦手なために、サービスとして用意されている日中活動の場が本人に合わないというケースがあった。また、就労したり作業所などに通ったりしても様々な理由でやめてしまい、行き場所を失ったために、その後の日中の過ごし方や居場所についての相談も持ち込まれるようである。

「浪費や借金」としては、計画的にお金を使うことの難しさがあるようである。手にしたお金をすぐに使ってしまうと生活費に困窮したり、返済のことを十分に考えずに安易にお金を借りて返せなくなったりするなど、金銭管理が課題となっていると思われる。

「犯罪・搾取の被害」も深刻な課題の一つである。知的障害につけこまれ、お金を騙し取られることがあるが、本人に被害を受けたという認識がないために、相談が持ち込まれた時点では、事態がかなり深刻になっていたというケースも報告された。

「触法行為や不適切な社会的行動」も難しい課題として挙げられた。傷害・万引き等の触法行為の問題が発生した後に知的障害があることが判明し、障害福祉のケースとして相談が回ってきたり、周囲の人たちに頻りに電話をかけて迷惑がられたり、「自由に動き回って間違っただけの判断をしたため

表2 相談支援事例の課題の内容

相談支援事例の課題要因	具体的な内容
①本人の要因	加齢による機能低下/健康管理/日中の過ごし方/浪費や借金/犯罪・搾取の被害/触法行為や不適切な社会的行動/不安や孤立感/不測の事態への対処困難
②家族関係の問題	虐待・ネグレクト/不適切なケア/関係不和/親の過保護
③家庭外の人間関係	近所づきあいの失敗/男女関係の問題
④危機的状況	親の突然の病気/家庭内の突発的な出来事/地域における危機的事態

に地域でトラブルに発展したりすることであった。

「不安や孤立感」は、親の入院後に一人暮らしとなった知的障害者の相談支援事例の中で見られた。他に頼れる親族もなく、本人自身の病気や機能低下と相俟って、次第に精神的に不安定になり、「一人は寂しい」と漏らしたりするようになったケースである。

「不測の事態への対処困難」は、未経験の出来事に臨機応変に対応することが苦手なことから来ているようである。毎日が一定のリズムに乗っている時は問題ないが、体調を崩した、家電製品の調子が悪いなど、普段と異なる状況が起こった時に、何が起きているかが理解できなかつたり、どう対処して良いかが分からなかつたりして、動揺して電話してきたりするケースも多いとのことであった。

② 家族関係の問題

支援センターに持ち込まれる相談支援の中には、家族関係の問題も多いようである。本人に対する「虐待やネグレクト」が疑われるケースや、そこまで行かなくても「不適切なケア」ではないかと思われるケースがあると指摘された。逆に、本人の家族への暴力や家族との喧嘩が原因で、本人が家を追い出されたケースもある。「関係不和」としては、本人と親との間の関係がうまく行っていない、本人と家族の意見が食い違って折り合いがつかないというケースが見られ、また、本人に対する「親の過保護」というケースも多いとのことであった。

③ 家庭外の人間関係

家庭の外との人間関係の問題としては、まず、「近所づきあいの失敗」が挙げられた。本人にはあまり自覚はないが、集合住宅で騒音を出したり、ごみ出しが決められたルール通りにできなかったりするために、近所からクレームが出ることもあ

り、「住民として認めてもらえず厄介者に」なってしまうようである。また、「男女関係の問題」も起こっている。出会い系サイトなどを通じて知り合った人に騙された、望まないのに自分あるいは相手が妊娠してしまった、という相談事例もあるとのことであった。

④ 危機的状況

何らかの危機的状況に陥って相談が持ち込まれることもあるようだ。「親の突然の病気」により本人の世話ができない状態になったが、助けてくれる親族も知人もなく、支援のないままに不安定な一人暮らしをしていたケースもあると報告された。また、多くの生活問題を抱える家族において、失業・家出・服役などの「家庭内の突発的な出来事」がきっかけで危機的状況に陥った場合や、隣家の火事やインフルエンザの流行などの「地域における危機的状態」に際しても、支援センターが緊急対応や危機介入をしているようである。

(2) 知的障害者が地域で安心・安全に暮らし続けるために必要な支援や仕組みについて

知的障害があっても地域で安定した普通の生活を継続するために必要な支援や仕組みとしては、非常に多様な事柄が挙げられた(表3)。それらは、いわゆる法制度に基づく社会保障やフォーマルなサービス、インフォーマルなサポート、本人を取り巻く環境の整備、本人の生活を総合的に支えていくための質の高い相談支援など、多岐にわたっており、①生活基盤の確保、②本人への直接的支援、③本人を取り巻く支援環境の整備、④相談支援専門員の支援力の4つに分類することができた。

① 生活基盤の確保

生活基盤の一つとして「住まい」の確保や安定が挙げられた。家族との同居から、親亡き後もそのまま自宅に住み続ける人もいるが、家族から独

表3 必要な支援や仕組み

必要な支援や仕組み	具体的な内容
①生活基盤の確保	住まい／日中活動の場や機会／所得保障
②本人への直接的支援	ホームヘルプサービス／外出支援／余暇支援／細やかな日常生活支援と見守り／本人の意欲や力を高める体験の機会
③本人を取り巻く支援環境の整備	地域の支援力／親に代わるキーパーソンの存在／関係機関の連携／緊急時体制の整備 ／地域自立支援協議会を活用した社会資源の開発や地域基盤づくり
④支援者の支援力	コミュニケーション能力／アセスメント能力／自己決定支援／エンパワメント／仲介／権利擁護／適度な距離を持った援助関係

立して生活しようと思うと、グループホーム／ケアホームやアパートの確保が不可欠である。また、一人暮らしの知的障害者が、より多くの支援が必要になった時にも、ケアの場としてグループホームがなければ、安定した地域生活の維持は難しい。したがって、住みなれた地域の中に、その人の状況などに合わせて選べるだけのグループホームの数が欲しいとのことであった。

「日中活動の場や機会」というのは、本人が所属感を持てるような居場所や、毎日通っていく作業所などが、安定した地域生活には重要だという声が多かった。特に、一般就労は難しいが、障害者が集まって活動する施設や作業所では物足りなく感じるという人のニーズに応えられるような、一般就労と福祉的支援の中間の場所など、多様な社会参加の場が必要だとの指摘もあった。

「所得保障」としては、障害年金や工賃だけでは生活費を賄うことが難しいことから、多くの一人暮らしの知的障害者にとって、生活保護の適用が必要になるとのことであった。

② 本人への直接的支援

知的障害者の地域生活を支えるための直接的なサービスとしては、やはり「ホームヘルプサービス」がある。調理や洗濯などの家事援助や心理的なサポートを提供するだけではなく、家族以外の人との関わりが少なかった知的障害者にとっては、ホームヘルパーが本人と社会の間の橋渡し役にも

なると考えられていた。さらに、本人の自立度を向上させるためには、例えば、ヘルパーが本人のために調理をするのではなく、本人がヘルパーに教えてもらいながら一緒に調理をするという支援の仕方が望ましい。そのためには、支援の時間数を多めに取る必要があるという意見が聞かれた。

「外出支援」としては、移動支援や行動援護などのサービスが必要だと考えられていた。日中活動や社会参加の場は確保できても、単独での外出が難しい知的障害者の場合は、自宅と外出先との移動の支援がなければ、社会参加は実現しない。

「余暇支援」も豊かに生きていくためには重要だととらえられていた。自宅と職場や施設を往復するだけの生活を送っている人や、アフターファイブや休日を家族としか過ごしてきていない人にとっては、余暇の過ごし方にも支援が必要だとのことであった。

「細やかな日常生活援助や見守り」についても多くの指摘があった。知的障害者の場合は、身体障害者や高齢者と違って、いわゆる身体介助を必要としない人や、決まったパターンの中では一人で行動できる人が多い。しかし、毎日の金銭管理が適切にできない、ゴミの分別のルールが分からない、ゴミを出す日を覚えられない、役所から書類が届いてもどうしていいか分からないなど、その場での臨機応変な判断や細々としたことの処理が苦手である。そこを補うためのちょっとした助

言や声かけがあれば、自立した生活が可能となる。曜日や時間が決められたホームヘルプサービスではカバーしきれない、支援と支援の「隙を埋める細やかな生活支援」が、地域生活安定の鍵を握ると強調する声が多かった。

「本人の意欲や力を高める体験の機会」としては、例えばグループホームへの体験入居などが挙げられた。グループホームで何日か生活してみると、自宅では家族がすべてやってくれるようなことを、自分のこととして意識し、自分で考えていかなければならないことに気づく。自分にできることと、人の力を借りなければならないことが認識でき、どのような場面でサポートを頼めばよいのかも分かってくる。あるいは、自分の身の回りのことを自分で処理していくことの楽しさや達成感も味わう。そのような体験が、自立への意欲を引き出し、さまざまなスキルの習得や「助けてもらいながら生きていく」力の向上につながるととらえられていた。

③ 本人を取り巻く支援環境の整備

家族や近隣住民など、本人を取り巻く人たちの支援環境を整えることも重要視されていた。まず、「地域の支援力」については、本人の存在を受け入れ、気にかけてくれ、障害のことを理解したうえで、必要な声かけや手助けをしてくれる隣人の存在は大きいとのことであった。特に、災害などの緊急時には地域住民のサポートが不可欠であるし、日常的にも、民生委員、ボランティア、コミュニティ・フレンドなどが関わることで、本人の地域生活がより安定した豊かなものになるだろうと考えられていた。

「親に代わるキーパーソン」の存在は、知的障害者の親から出てきた要望である。地域の中で、親が元気なうちから、相談に乗り対応してくれる人あるいは機関があって、親がわが子を理解して

いるのと同じように、本人のことを理解してもらいたい。本人の生活歴を理解して継続したケアができるよう、またその時々に必要な支援をコーディネートできるよう、キーパーソンとなる機関が司令塔となって、本人に対する支援を「横にも縦にも」つないでいてもらいたいとのことであった。

「関係機関の連携」としては、親の支援と本人の支援を一体的に提供するために、高齢分野と障害分野の各機関や専門職が連携することが重要だとされた。あるいは、本人を支援する後見人、ホームヘルパー、施設職員、民生委員、支援センターの担当者などがうまく役割分担し相互に連携することで、本人の生活が安定していくという指摘もあった。関係機関の連携の重要性は、すでに言い尽くされた感があるが、今回の聞き取りでも改めて強調されていた。

「緊急時体制」では、火事・地震などの事態が発生した時に、近所ですぐに駆けつけてくれる人の存在が挙げられた。支援センターやホームヘルパーは、連絡が入っても現場に到着するまでに時間がかかるため、緊急時の即時対応が困難である。普段から、その部分を担う人や近隣住民に防災意識があれば、知的障害者の地域生活は安心・安全なものになるという意見であった。

「地域自立支援協議会を活用した社会資源の開発と地域基盤づくり」としては、障害者自立支援法施行に伴って作られている地域自立支援協議会が、社会資源の開発や相互支援を促進する地域づくりに向けてソーシャルアクションを起こすなど、有効に機能することが重要だととらえられていた。隙間のニーズを埋めるものを創り出す役割を求めると共に、地域自立支援協議会に当事者が主体的に参画することの重要性も指摘された。

④ 支援者の支援力

相談支援専門員を含む支援者の支援力も、知的障害者の地域生活支援に欠かせないものとして、多数挙がってきた。まず、「コミュニケーション能力」としては、知的障害者のノンバーバルなコミュニケーションを理解する力や、分かりやすく伝えるためのツールの開発・活用、ちょっとした工夫やひと手間などが挙げられた。言葉による意思表示の難しい人の思いを理解するには、感性、努力、経験といったものが必要である。また、目に見えないものや未体験のことを思い描くことの苦手な知的障害者と一緒に、生活上の課題やサービスについて考える際には、写真・絵・図・実物などによる説明資料を作ったり、本人の理解度に合わせて段階的に情報提供したりしなければならない。支援者にはこのようなコミュニケーション能力が求められている。

「アセスメント能力」としては、本人のニーズや希望を個別的に理解したり、本人の自由をどこまで認めるかを個別的に見極めたりする力が重要だと考えられていた。特に、地域においては自由な行動が可能になる一方で、そこから生じるトラブルや問題も想定しておかなければならない。本人のできることに支援が必要なことを、その人の環境との相互作用の中で吟味し、どの場面でのどのような支援や介入をしていくかという見立ては重要であろう。

「自己決定支援」としては、特に、再犯・再被害・トラブルを防ぐ自己決定の支援の重要性が指摘された。犯罪やトラブルに巻き込まれた人に対して、本人の意思を尊重しながら、同じような事態に遭遇しないための自己決定を支援していかなければならない。「自己決定の尊重」と「本人の利益の保護」という2つの命題をめぐるジレンマに、支援者としてどう向き合うかが問われているようである。

「エンパワメント」として、本人の力を引き出す支援が重視されていた。知的障害者は「できない存在」として扱われることが多く、自信や意欲を持ちにくい傾向があるので、小さなことでもできたことを意識的に評価することで本人の力が引き出され、自立や社会参加に近づいていけるとのことであった。また、グループホームの支援者が、本人の力を生かしつつ、適度な支援を提供することの重要性も挙げられた。グループホームが、入所施設と同様の管理的な処遇によってミニ施設化しているという批判があることから、このようなグループホームの支援力が求められている。

「仲介」とは、支援を拒む親と支援を使って自立したい本人との間を橋渡しする、地域生活を始めようとする時に、相談支援専門員が本人に同行して管理人や近隣住民を訪ねて、理解や協力を依頼するなどである。また、近隣住民が本人の支援を負担に感じないように、何かあった時も住民が支援センターに連絡だけをすれば、支援センターがきちんとフォローするという関係を作っておくという工夫も大切なようである。

「権利擁護」としては、成年後見制度や日常生活自立支援事業を適切に導入することや、犯罪やトラブルをめぐるケースにおける「アグレッシブな権利擁護」の必要性が指摘された。自らの権利を主張し自らの生活を守ることの苦手な知的障害者の地域生活を保障するためには、積極的なアドボカシー活動が必要だと認識されているようであった。また、支援センターが最後の砦としての役割を果たさなければならないという意見もあった。自由な反面、さまざまな危険も孕んだ地域生活を送る知的障害者の権利を守るという、強い意識を持たなければならないということであろう。

「適度な距離を持った援助関係」は、まず「一歩離れて見守る」という言葉で表現されていた。

知的障害があっても一人の地域住民として生活している以上、必要以上に踏み込まず、しかし常に目配りをしておくということであろう。また、入院や入所によって相談支援ケースとしては一旦終了しても、本人を「いずれこの地域に戻ってくる住民」としてとらえ、施設などへの訪問を通して信頼関係を継続することが必要であるという意見もあった。「施設か地域」ではなく、施設で生活する人も含めた地域のインクルージョンを目指した考え方と言える。

(3) 地域の知的障害者や家族に対する相談支援の課題

相談支援専門員たちは、地域で生活する知的障害者や家族の相談支援に携わる中で、ミクロレベルからマクロレベルまで、非常に多様な課題をとらえていた。それらは、①生活の拠点の確保の問題、②本人の課題への対応、③家族の課題への対応、④サービスの仕組みの問題、⑤相談支援体制の問題、の5つに分類することができた(表4)。

① 生活の拠点の確保の問題

生活の拠点として、まず「住居の確保の困難」が課題として挙げられた。知的障害者の地域生活の場としてはグループホームやケアホーム(以下、グループホームとする)があるが、その設置は進んでいない。新たにできるグループホームの多くは、現在施設に入所している人が地域に移行する

ために施設を運営する法人が設置するもので、地域で家族と生活する知的障害者が入居する枠はほとんどない。公営住宅や民間の賃貸物件をグループホームとして使用することも可能であるが、都市部では数名の共同生活が可能な大きさの住宅自体が少ない。自宅に住み続けることのできない人にとって、住居の確保の難しさは大きな課題として立ちのぼっており、相談支援専門員が自分たちの力では容易に解決できない事柄として感じているようである。

もう一つの生活拠点としては、日中活動の場、特に「福祉と一般就労との狭間にある人の日中活動の場」が課題であるとされた。知的障害者の中には、一般就労は難しいが、生活介護や就労継続支援などの福祉的な日中活動の場では物足りないと感じるという人がある。一般就労と福祉サービス利用との間には大きな開きがあり、その狭間にあってどちらにも合わないという人にふさわしい居場所がないというのが現状のようである。このような社会資源の不足が、日常の相談支援における行き詰まりとして経験されているのではないかと

② 本人の課題への対応

本人の課題への対応としては、「社会経験の不足を補う支援」が挙げられた。いわゆる知的障害の程度そのものではなく、その人が成長の過程においてどのような社会経験を積み重ねてきたかが、地域生活の中で生じる様々な出来事にどの程度対処

表4 相談支援の課題

相談支援の課題	具体的な内容
①生活の拠点の確保の問題	住居の確保が困難/福祉と一般就労の狭間にある人の日中活動の場がない
②本人の課題への対応	社会経験の不足を補う支援/社会規範からの逸脱行動への対応
③家族の課題への対応	親の意識と現実のズレへの対応/親の抱え込みや支援拒否への対応/本人と家族の意向の食い違いの調整/複合的なニーズを持つ家族への総合的支援
④サービスの仕組みの問題	障害特性とサービス内容のズレ/支援の連続性の確保
⑤相談支援体制の問題	支援センターの人員不足/相談支援専門員の力量不足

できるかに関係していると考えられていた。家族のケアが受けられなくなった後、本人の社会経験の機会を提供し、経験の積み重ねによって社会生活技術を身につけていけるように、時間をかけた支援が必要ということであろう。一方で、「社会規範からの逸脱行動への対応」の必要性も指摘された。触法行為とまでは行かなくても、近隣住民との間でトラブルになるような迷惑行為に関しては、本人への働きかけと共に、本人と近隣住民の間を取り持つ支援をしていかなければならない。近所づきあいに伴うやりにくさを厭わずに、コミュニケーションを図る支援が必要だという指摘もあり、本人と地域を仲介する相談支援の役割が大きいと言える。

③ 家族の課題への対応

家族の課題としては、まず「親の意識と現実のズレへの対応」が挙げられた。「自分が倒れたら、子どもは施設で面倒を見てもらえる」と思っている高齢の親が多く、近年の障害者福祉の現状との間にギャップが見られるため、そのような親に現状を理解してもらわなければならない。あるいは、「親の抱え込みや支援拒否への対応」も求められている。本人も親も高齢化する中で、支援ニーズがあるにも関わらず、サービスを受けようとする親も多い。親の気持ちを理解し、寄り添いながら、必要なサービスや支援を受け入れてもらえるように働きかけることが、相談支援の場面には必要だと考えられていた。また、本人は支援を使って自立したいと望んでいるが、親が支援を拒むなどの場合には、「本人と家族の意向の食い違いの調整」も課題だとされた。さらには、相談支援事例の中には、障害・高齢・失業・借金・貧困・触法・犯罪被害・虐待・アルコール・アディクションなどの課題が複雑に絡み合っている家族もある。そのような「複合的なニーズを持つ家族への総合的支

援」が大きな課題のようである。

④ サービスの仕組みの問題

サービスの仕組みにも問題があるようである。課題の一つは、「障害特性とサービス内容のズレ」である。すなわち、知的障害という障害特性が十分に考慮されたサービスの枠組みになっていないという問題である。例えば、金銭管理の支援が必要な人は多いが、成年後見制度や日常生活自立支援事業の枠組みの中では、日々の少額のお金の出入りまでは支援してもらえない。頻繁には外出しない高齢者と違って、毎日外出し、毎日のようにお金を使うことの多い知的障害者の金銭管理の支援は、既存のサービスの枠組みでは限界があり、その隙間を埋める支援をどう確保するかが、相談支援における課題となっている。次に、「支援の連続性の確保」として、支援やサービスが、本人の成長過程の節目ごとに分断されていることが指摘された。就学前の療育、学齢期の教育、卒業後の福祉サービスが連続しておらず、ライフサイクルを通じて本人を理解している人がいないために、生活や活動の場が変わるたびに本人や家族への対応も変わってしまう。サービスや支援に連続性を持たせるための相談支援や支援体制が求められている。

⑤ 相談支援体制の問題

支援センターなどの相談支援事業所の体制が課題として、まず「支援センターの人員不足」が挙げられた。日々寄せられる電話や来所による相談、家庭や病院などに出向いての面接、他機関との連絡・協議、地域自立支援協議会の運営など、支援センターに課せられた業務は幅広く量も多い。しかし、それを適切に処理するだけの人員が不足しているために、個々のニーズに対する丁寧な対応、潜在的に支援を必要としている人たちへのアウトリーチ、地域のネットワークづくりなどができて

いないという指摘である。また、親の立場からは、「相談支援専門員の力量不足」に関する指摘があった。支援センターの歴史が浅く、相談支援専門員の経験が少ないために、本人や家族が「思うように動いてもらえていない」と感じるというのである。背景には、相談支援専門員の役割や機能について、相談支援専門員自身が自覚していることと、親が期待することの間にギャップがある可能性がある。これについては今後の研究課題であるが、親がそう感じていることは事実として受け止める必要があるだろう。

V. 考察

本調査は、限定された地域の少数の対象者からの聞き取りであり、この結果を一般化して論じることはできない。今回の聞き取りの3つの聞き取り項目のいずれについても、得られた回答は決して網羅的なものではなく、各要因の重要度や因果関係が明らかになったわけではない。しかし、地域で生活する知的障害者や家族がどのような生活課題を抱えているのか、相談支援専門員たちは知的障害者の地域生活に何が必要だと考えているのか、地域の知的障害者や家族の相談支援にはどのような課題があるのか、といったことについて、探求的な一定の知見を得ることはできたと言える。

まず、家族のケアが受けられなくなると、知的障害者は日常生活や社会生活においてさまざまな課題を抱えるようになる。その課題は、本人の要因、家族関係の問題、家庭外の人間関係、危機的状況などの多様であるが、複数の要因が相互に作用しあって、生活上の困り事として体験されているのではないか。

また、知的障害者が地域で安心・安全に暮らし続けるためには、本人への働きかけ、本人と家族や近隣住民などとの橋渡し、関係機関との連携、

地域資源の開発、地域の基盤づくり、相互的な相談支援の仕組みなどが必要であり、トータルな視点を持った支援や環境整備が求められる。

さらに、地域の知的障害者や家族に対する相談支援においては、生活の拠点の確保の問題、本人の課題、家族の課題、サービスの仕組みの問題、相談支援体制の問題、といったマイクロレベルからマクロレベルまでを含む多くの課題があることが明らかとなった。

特に、知的障害者の地域生活支援という意味では、次のような視点が欠かせない。1つ目は、知的障害の特性を踏まえた支援とその仕組みである。知的障害者の場合、「支援と呼ぶほどでもない、隙間を埋める細かい助言や見守り」が求められており、それは既存のフォーマルなサービスではカバーしきれない。かつては、このような「隙間を埋める支援」は、普段の近所づきあいの中で自然に行われていたと思われる。しかし、そのような地域のつながりが失われた今日においては、「近所の助け合いを支援する」という発想も必要であろう。

また、知的障害者の場合、時間をかけて支援者と一緒に考えたり作業したりすることで、本人の主体性や生活力が高まっていく。したがって、自立や社会参加という長期目標を達成するためには、障害程度区分を基に計算されるサービス支給量以上の時間数の支援が必要となる。現在のサービス支給決定の仕組みそのものを変えていかなければならない。

次に、「親亡き後」についても再考が必要である。親が急に倒れたために、ある日を境に本人が知らない人のケアを受け入れなければならなくなる事例は、枚挙に暇がない。急激過ぎる環境変化に伴う混乱や不安を未然に防ぐためにも、「親が元気なうちから」独立した地域生活の準備に取り組むことが望まれる。

さらに言えば、支援の社会化が課題である。「親亡き後の支援」とは、換言すれば「親が生きているうちは、親がケアする」という前提に立っていることを意味する。ノーマライゼーションの理念に立てば、「知的障害者も、成人すれば親から自立した生活を営む」ことが保障されるべきである。今回の調査でも、「親が過保護である」「親が抱え込む」という状況が浮き彫りになった。しかし、それを親の責任に帰すべきではない。現状では、障害児・者の学校や施設への送迎は親の役割とされ、サービスとして保障されていない。障害児が普通学級で学びたければ「親がつくこと」を要求される。すなわち、親子密着を助長し、母子分離を困難にするような仕組みが、ライフサイクルを通じて組み込まれているのである。乳幼児期からの各ライフステージにおいて、必要な支援は社会的に保障するという仕組みに変えていく必要がある。

そして、知的障害児・者の支援を社会的に保障することで本人が家族以外の人たちと関わる機会が増え、関わる人たちの知的障害者に対する理解が深まることが期待できる。「知的障害者を理解しましょう」と呼びかける啓発も重要であるが、日常的に身近に知的障害者の存在があり、同じ地域住民という関係で知的障害者と付き合うことで、自然な形で理解が進み、ごく当たり前に必要な支援や見守りができるようになるに違いない。これが結果的には、「地域の支援力」となっていくのではないか。

VI. まとめ

本稿では、地域で暮らす知的障害者の相談支援の実態、安心・安全な地域生活の継続に必要な支援や仕組み、そして相談支援の課題について考察してきた。現在、政府は「障がい者制度改革推進

会議」を通して、障害者に関わる法体系の根本的な改革と障害者権利条約の批准を目指している。地域で普通の生活を送ることは、すべての人に保障されるべき権利であって（「障害者の権利に関する条約（仮訳文）」第19条）、知的障害を理由に地域生活を諦めなければならないという現状は、早急に改善されなければならない。

障害者自立支援法に対しては多くの批判があるものの、障害者相談支援事業や地域自立支援協議会の果たす役割には大きな期待が寄せられており、知的障害者の地域生活の実現に貢献できるものと思われる。今後は、今回の調査で把握しきれなかった現状や課題をさらに追究し、すべての知的障害者が地域で普通の生活ができるインクルーシブな社会に向けた提言を続けていきたい。

最後に、本調査に協力して下さった方々に心よりお礼申し上げます。

参考・引用文献

- エドウィン・ジョーンズ、キャシー・ロウ他、中野敏子 監訳（2003）「参加から始める知的障害のある人の暮らし—支援を高めるアクティブサポート」相川書房
- 古井克憲（2009a）「知的障害者に対するパーソン・センタード・プランニングの実践—特別支援教育や障害者地域生活支援における『本人を中心に据えた計画作り』を目指して」『和歌山大学教育学部紀要教育科学』60, 9-16.
- 古井克憲（2009b）「重度知的障害者が求める地域生活支援の視点とは—パーソン・センタード・プランニングにおけるアセスメントの質的分析から」『社会福祉学』49（4）, 65-77.
- 石渡和実（2001）「知的障害者のケアマネジメントと『アセスメント』—地域生活支援・エンパワメントのツールとして」『ソーシャルワーク研究』26（4）, 289-298. 相川書房
- 門田光司他（2003）「知的障害・自閉症の方へのケアマネジメント入門—地域生活を支援するために」中央法規
- 門田光司他（2006）「知的障害・自閉症の方への地域生活支援ガイド—食事、身だしなみから、外出の支援

まで」中央法規

- 岸田隆（2006）「障害のある人の地域生活をデザインする」Sプランニング
- 内閣府（2010）「障害者白書 平成 22 年版」
- 西村愛（2007）『『親亡き後』の問題を再考する』『東北文化学園大学紀要』5, 75-91.
- 奥村賢一（2009）「ストレングスの視点を基盤にしたケースマネジメントの有効性に関する一考察—軽度知的障害者の地域生活支援実践を通して」『社会福祉学』50 (1), 134-147.
- 園田恭一・西村昌記編著（2008）「ソーシャル・インクルージョンの社会福祉—新しい〈つながり〉を求めて」ミネルヴァ書房
- 田島良昭（1999）「ふつうの場所でふつうの暮らしを～コロニー雲仙の挑戦：くらす篇」ぶどう社
- 高橋幸三郎編著（2004）「知的障害をもつ人の地域生活支援ハンドブッカー—あなたとわたしがともに生きる関係づくり」ミネルヴァ書房
- 寺本晃久他（2009）「良い支援—知的障害／自閉の人たちの自立生活と支援」生活書院
- 東京都社会福祉協議会（2004）「障害をもつ人の地域生活移行支援事例集—身体・知的障害者福祉と精神保健福祉における実践と提言」
- 藤内昌信（2009）「知的障害者の地域生活支援の立場から」『季刊福祉労働』124, 60-65. 現代書館
- 浦野耕司（2010）「知的障害のある人の地域生活支援の実践をソーシャルワーク実践にするために」『ソーシャルワーク研究』36 (2), 146-154. 相川書房

本研究は、2007～2010 年度独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（B）課題番号：19330127「インクルーシブな地域社会創成のための都市型中間施設における実践の理論と方法」）による研究の一部である。